

実務に役立つ

まるわかり！中国における増値税

中国の増値税は日本の消費税と同じく付加価値税（VAT）ですが、日本の消費税とは取扱いが異なる点が多々あります。また、増値税の基本法令である「増値税暫定施行条例」及びその実施細則のみでは、増値税の全体像は把握しきれず、公告、弁法、通知の形で発布される規定のなかに非常に重要な規定が含まれていることが多々あり、これらの重要な規定を知らなかったために重大な税務問題、コンプライアンス問題に発展するリスクがあります。

また、皆様もよく耳にされる「発票」も増値税に関連しますが、この「発票」の発行、入手に伴う会計処理が企業会計の適正な損益計算に影響を及ぼしているケースも多く見受けられます。

今回のセミナーでは、中国の増値税について、その仕組みから日系企業が注意すべき増値税処理について簡潔に解説いたします。

日時： 2017年11月15日（水） 14:00～17:00（受付開始13:30）

場所：上海国際貿易中心35階
上海市延安西路2201号

受講料(税込)：

一般 **800元**
「キャスト中国ビジネス」会員 **700元**

プログラム

1. 中国増値税の概要

課税対象、納税義務者の種類
課税期間、税率、税額計算
仕入税額控除
輸出増値税還付の仕組み

2. 「増値税発票」

発票の種類及び発行・取得時期
発票の発行及び取得が会計処理へ及ぼす影響
赤字発票の発行

3. 注意すべき増値税関連事項

輸出したのに国内売上とみなされる場合
貿易会社の輸出増値税還付申請
中古固定資産の販売
棚卸資産の廃棄

4. 増値税免税関連

クロスボーダー課税サービスにかかる免税申請
技術譲渡対価の免税申請

講師：永野弘子税理士（キャストコンサルティング（上海）有限公司）

鹿児島大学文学部法学科卒業、文部省事務官として勤務。その後北京留学を経て2001年税理士登録。2005年キャストコンサルティング（上海）広州分公司代表、2007年より上海勤務。（中国業務歴10年以上）



お申込方法は裏面をご覧ください

